「勝訴」「再び国を断罪」「被害救

済前進」—。東京電力福島第1原発 に包まれました。 告、支援者らが駆けつけ、歓喜の渦 った30日、裁判所前には多くの原 事故について国と東電の責任を明確 に認定、断罪した仙台高裁判決があ

た。

が鳴りやみませんでし | き流れをきっぱりと断 と、湧き起こった拍手 決内容が伝えられる 任が明確に断罪されま 午後2時半ごろに判|げたのは中島孝原告団 「みなさん、国の責 ない判決が多い、あし 長。「国の責任を認め ち切った」と力を込め 涙を流して喜んだ原 なかったと、事実をあ はやるべきことをやら は、今回の判決が「国 団共同代表の菊池紘氏 記者会見を開いた弁護 げて批判し、その是正

した」と拳を高々と上 | 告の山本鉄雄さん(85)

ように」と話しまし |―福島県磐梯町―は |を求めている。。|国の だ。二度と事故がない にあったような思い 原発事故で二度の大戦 からの引き揚げ者で、 「私は樺太(サハリン) 仙台市で報告集会・ 大きな流れは仙台から いる」と指摘。「この

しました。

されるかもわからない をまき、放射能が検出

原発頼みから転換を

という一審の福島地裁 判決を乗り越え、東電 べきだと明確に言って |国は責任をもち支払う | さないために、私はこ 責任は二次的なもの。 と連帯し全額について れからも声をあげ続

全国へ広がる」と強調

「汚染された大地に種 判決を喜びつつ、

> 野菜を育ててきた。汚 同弁護団は30日、仙台 福島原発訴訟原告団と

島と同じ原発事故を出 進もうとしている。福 「原発再稼働がまた しています。

てはならないと訴えた け、後世に原発を残し

2

「大きな意義」

を返せ、地域を返せ!」 原告団・弁護団声明 「生業(なりわい)

のべました。 後のたたかいへ決意を 告の樽川和也さん。今 賀川市で農業を営む原 にしたのは、福島県須 らない。お金の問題で 染された大地は元に戻 はない」と悔しさを口

仙台高裁判決受け原告・支援者ら

껅前進、決意新

の復興にとっても大き 止や被害者の全面的救 高裁の判決を受けて声 な意義がある」と指摘 ことは、事故の再発防 明を出しました。声明 済のみならず、被災地 京電力の責任を認めた は「本判決が、国と東

し)に受け止め①上告 司法判断を真摯(しん そして「国と東電は

一どすべての被害者に対 を断念すること②責任 主的)避難、滞在者な ③「中間指針」などに 強制避難、区域外(自 基づく賠償を見直し、 を認めて謝罪すること

建工作简单数 市民发展 争点は、第1原発に 決で仙台高裁が高裁レ の集団訴訟で、30日の 襲来する大津波を予見 損害賠償を求めた各地 ベルで初めて国の法的 福島原発訴訟控訴審判 をめぐって国や東電に 返せ、地域を返せ! 生業(なりわい)を

[## 647、 848-87] 報告集会·記者会見 編品教業訴訟

た をことごとく退けまし を防げたかどうかで できたかどうか、事故 たとえば、国の地震 判決は、国の主張

報告集会・記者会見=30日、仙台市生業訴訟の原告勝訴を受けて開かれた

解説 第1原発事故 震本部)が2002年調査研究推進本部(地 な見解であり、相当程いて格段に異なる重要 見解とはその意義にお の学者や民間団体の 用できないと指摘。 価」の見解の信頼性を 主張しました。しか だけの合理性がないと だったなどと理由づけ 測「長期評価」につい 7月に公表した地震予 度に客観的かつ合理的 論難する国の主張は採 し、判決は、「長期評 て、別の見解が支配的 て規制権限を行使する 長期評価」は「個々 の対応について「『長 保安院(当時)や東電 公表後の原子力安全 としました。 の可能性を認識できた などすれば、遅くとも 踏まえて津波高の試算 し難い」とし、見解を 根拠を有する科学的知 地を超える大津波到来 02年末ごろまでには敷 見であったことは動か さらに「長期評価」

れれば、喫緊の対策措 想定津波の試算が行わ 期評価』の見解による なくなる可能性を認識 置を講じなければなら

の責任の範囲を限定す る問題」だとして、国 ルギー政策に深く関わ 運営は、原子力利用の 所で、「原発の設置・ い」と断じています。 のと認めざるを得な を避け、あるいは試質 恐れる余り、試算自体 場合の影響の大きさを 任の範囲を指摘した箇判決は、国の賠償責 避けようとしていたも 結果が公になることを 環として国家のエネ

ら転換すべきです。 進政策を採用した国は に反省し、原発頼みか 事故を真摯(しんし) 今回の判決を尊重し、 ることは一相当ではな い」としています。

> の施策の具体化⑤原発 回復、健康被害の予防 業の再建、地域環境の と④被害者の生活・生 た十分な賠償を行うこ 炉にすること」を要求 を即時稼働停止し、 して被害の実態に応じ しています。 廃

「2020年10月1日 しんぶん赤旗」から転載